

南丹市子ども計画(案)に係る意見等とそれらに対する考え方

【資料1-1】

		項目・ご意見	ご意見に対する南丹市の考え方
1	項目	第2章 子ども・若者を取り巻く状況と課題 4. 子ども・若者の意見聴取の概要 (1)「子どもトークルーム」の概要 ■居場所でのどんなことがしたい？	「子どもトークルーム」で子どもたちと話し合った「こどもの居場所」については、令和6年9月から市内のNPO法人が、南丹市国際交流会館地階コスモホール前フリースペースにおいて、「こどもの居場所」として開設されています。この居場所で行いたいこととして出た意見をもとに、さらに子どもたちとワークショップを実施し、実現できる内容から、実施していただいているところです。
	ご意見	子ども達がやってみたいと意見ができています事は、実現に向け取り組んでほしい。	
2	項目	第2章 子ども・若者を取り巻く状況と課題 4. 子ども・若者の意見聴取の概要 (2)京都中部総合医療センター看護専門学校 ワークショップの概要	ご意見ありがとうございます。
	ご意見	P53からの学生たちの回答は、大人と子どもの中間的意見で、現実的な意見と親から聞いて感じているなという思いがありとても面白かったです。	
3	項目	第2章 子ども・若者を取り巻く状況と課題 4. 子ども・若者の意見聴取の概要 (5)「市長と語ろう私たちのまちづくり」の概要	南丹市では、人や環境にやさしい公共交通体系が充実し、誰もが外出しやすいまちをめざして、南丹市地域公共交通計画を策定しています。この計画においても中学校生徒の下校時の運行時間に課題があると認識していますので、限られた本数の範囲内での改善になりますが、市営バスやぐるりんバスの運行を生徒の登下校時間に見合った運行になるようダイヤ改正等を検討しています。
	ご意見	市営バスの本数が少ないという意見がありますが、平日休日関わらず、子ども達のクラブ活動や、学校の登下校に合わせての時間の運行になればいいと思います。	
4	項目	学校運営について	各学校の下校時刻については、学校規模や校区の実態、学校の経営方針に合わせて各校ごとに設定されています。校区が広く、バス通学に時間を要する学校では、二段階下校ができないといった事情もあり、全学年一斉下校となっています。学年により授業の終わる時刻が異なっている曜日については、規模の大きい学校では、授業が早く終わっている低学年の過ごし方やスペースの不足などの課題が考えられ、市内全学校で統一することは難しい現状です。
	ご意見	登下校は全学校・全学年一斉下校が良い。(P63にも関わる)	
5	項目	学校運営について	南丹市内の小学校は、校区が広く、家に帰るとなかなか友達と遊べないといった実態があり、地域ボランティアの方の見守り協力も得て、子どもたちと地域の方々のふれあいの場ともなっています。通学バスの待ち時間の活用については、学校ごとに条件が異なっていることもあり、全小学校一斉の実施には解決すべき課題があると考えています。また、中学生ボランティアの小学校学習参加については、キャリア教育の視点からも意味のある取り組みであると考えていますが、小学校と中学校の距離が非常に離れている地域もあり、時間的な制約が大きいと考えられます。
	ご意見	美山小学校で取り組まれている、みんなで遊ぶ時間(正式名称分かりませんが、全学年で遊んでいる取り組み)や、中学生の有志ボランティアが小学生の勉強をみる取り組みを全小学校に取り入れてほしい。	

南丹市こども計画(案)に係る意見等とそれらに対する考え方

【資料1-1】

		項目・ご意見	ご意見に対する南丹市の考え方
6	項目	学校運営について	南丹市立学校においては、南丹市教育の指針等を踏まえ、持続可能な社会の創り手として学び続ける人材の育成、社会の変化や要望に対応した教育環境の充実、地域の教育力の向上とふるさとを愛する心の醸成を基本方針として、日々の教育実践をしております。その中で、人権教育を基盤とした教育の推進や個別の教育的ニーズに対応する教育機会の確保に努めています。また、地域総がかりで子どもたちを育んでいく地域コミュニティの充実により、学校・家庭・地域社会がそれぞれの立場で当事者として子どもたちに関わる仕組みを生かし、多様な体験、多様な人との出会いの場をよりいっそう創出していきたいと考えています。
	ご意見	南丹市内だけではなく、全国的に教育現場が独自の価値観を育てすぎているため、他の価値観に触れたり研修をしたり取り組みをしてほしい。	
7	項目	学校運営について	南丹市立学校は、公的に設置された義務教育段階の学校ですので、原則年齢に応じた学年で教育を行うことが適しているとの考え方で、各種関連法規の規程について解されています。その前提のうえで、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むことを総合的に取り組み、誰一人として取り残されることなく、多様なニーズに的確に応えた教育を受けられる「受けたい教育がある南丹市」を目指します。
	ご意見	年齢に応じたエスカレート式ではなく、学びの力によって学年が上がるシステムに変わってほしい。(校長先生の裁量で決められる)	
8	項目	その他	南丹市子育て発達支援センターでは、医師によるクリニックや心理士による発達相談、作業療法士による運動機能の相談、言語聴覚士による言葉の相談等、0歳から18歳までのお子さんに対して専門的な相談事業を実施しています。医療受診までの待機期間中でも、これまでのセンター利用の有無に関わらず相談事業を利用できますので一度ご相談頂けたらと思います。
	ご意見	花ノ木医療センターに相談したい時に相談できず、相談できるまでに日数がかかる。折角親が子どもの発達の問題を受容したのに、相談までに時間がかかると意味がない。出張相談員などを連れてくるべき。	
9	項目	保育所運営について	保育士等は、一人一人のこどもの発達及び内面についての理解と保護者の状況に応じた支援が行えるよう、援助に関する知識や技術の習得に努めています。 保育現場では、必要に応じて保育士、施設長や主任保育士等で役割分担を行いながら子どもや保護者を支える体制を作り、組織的な対応を行っています。 担任保育士、それ以外の職員もこどもの成長や心の揺れ動きを見取り、理解しながら日々の生活を支え、それぞれの職員が専門性を生かしながら家庭へ関わり、保護者の子育てに対する自信や意欲を支えられるよう努めています。 ご意見いただきました担任以外の保護者へ生活指導ができる職員の必要性については、現場職員へ共有していきます。
	ご意見	保育所で、担任と保護者との信頼関係を崩すことなく、生活指導をしやすい状態にできるよう担任以外が伝える術が必要。(例えば朝ご飯を食べていない。→朝ご飯を食べたほうがいいですよと伝えるのではなく、それは虐待ですよ！と厳しく伝える存在)	
10	項目	その他	健康で生きがいを持って生活することは全ての市民の願いであると思います。 南丹市では「南丹市健康増進・食育推進計画」を策定し、ライフステージに合せた健康課題への取組を行っています。 家族を丸ごと支援できる体制で、こども家庭課⇔健康まちづくり課の連携を行っています。 また、市民健診をはじめとする保健事業や介護予防対策として、認知症の原因ともなる生活習慣病予防やフレイル予防等、健康ポイント事業を中心に健康寿命延伸の取り組みをすすめています。 今後も健康に生き生きと生活できる南丹市の実現に向け、取り組んでまいります。
	ご意見	晩婚化が進むと、高齢で祖父母が頼れない存在になってしまう。そうならないために、健康寿命が延びる対策として、認知症予防などと連携してほしい。	

南丹市こども計画(案)に係る意見等とそれらに対する考え方

【資料1-1】

		項目・ご意見	ご意見に対する南丹市の考え方
11	項目 その他		現在、市独自でのシェルター機能を持つ施設はありませんが、南丹市内および亀岡市内には児童養護施設があり、一時的に家庭で養育することが困難になった児童が施設に一定期間入所できる子育て短期支援事業(ショートステイ等)を実施しています。また、母子での避難が必要になった場合、市外の母子生活支援施設への入所ができるよう支援しているところです。
	ご意見	シェルター機能のある施設があれば良い。 京田辺市では、塾がシャワー室をつくり取り組まれているところがあるそうです。	
12	項目	第4章 施策の展開 1. こども・若者の権利を守ります 5. いじめ・犯罪から守る ■取り組み 4 こどもの安全対策の推進	南丹市では、通学路安全プログラムを策定し、児童や生徒が安心して通学できる環境づくりを関係機関(国、府、市の各道路管理者含む)と協力してすすめているところです。 このプログラムの中で、南丹市通学路交通安全対策推進会議を設置しており、南丹市立小中学校より危険箇所の報告を受け、関係機関で通学路危険箇所の把握と対応の検討、合同点検の実施を行っております。南丹市では、引き続き、児童や生徒が安心して通学できる環境づくりを関係機関と協力してすすめていきたいと考えております。
	ご意見	通学路の危険箇所と言及していますが、これまでから道路の改良や区画線の設置などで通学路対策を行っているのですから、インフラ整備の担当課も加え、インフラ整備を行うことを含めるべきです。	
13	項目	第4章 施策の展開 II. すべてのこども・若者が自分らしく生き生きと育つよう、切れ目なくサポートします 3. ふるさとを大切に、人間性・社会性をはぐむあそび・体験の充実【乳幼児期から学童期】 ■取り組み 7 読書の機会と環境の充実	こども達や若者の読書機会の充実につなげるべく図書館の設備を活かした多彩な図書展示や講座等を他部署・他機関とも連携しながら実施するとともに、図書館事業の広報にも一層努めてまいります。
	ご意見	南丹市の図書館設備は、とても良いと思っているので、図書館の活用をもっと積極的に打ち出していきたい。	
14	項目	Ⅲ. 地域全体で、こども・若者の育ちや子育て世代を支える環境づくりを推進します 3. 安心して子育てできる環境の整備 ■取り組み 6 公園の整備	都市公園の遊具において、有資格者による法定点検を年1回、公園管理者による月1回の定期点検を行っております。次年度以降、いただいたご意見のように法定点検終了時に点検時期がわかる点検済シールを各遊具に貼り、安心してご利用いただけるようにしていきます。
	ご意見	公園の定期点検を行っていることについて、公園の遊具に点検を行った時期をわかるようにしていただくと、安心して利用できると思います。	
15	項目	その他(計画策定に関すること)	「こども計画」の策定にあたっては、広くこども・若者、子育て当事者の意見を取り入れ反映させることとされています。そのため、本計画策定にあたっては、様々な方法で意見を聴く機会を設けさせていただきました。 意見の結果を反映させるべく、いただいた意見の一部を本計画に掲載させていただいています。ただ、膨大な資料であり、ページ数も膨らむため、概要版を作成し、広く市民の方にお示しする予定です。 また、当事者であるこどもたちにも本計画を知っていただくよう「こども版」を作成し配布する予定です。 施策の展開については、こどもや市民への見える化を図るべく、新規事業については「新規」と分かるよう、計画(案)を修正します。
	ご意見	調査やヒアリングをかなり行い、検討を重ねた計画であると思いました。こどものためにしっかり考えてくださっていると思います。 一方で、その成果をすべて説明するために計画が140ページくらいになり、特に現状分析が大半を占めていることで、これを配布しても読んでくれないのではないのでしょうか。資料編へ一部を移すことや概要版を作成するなど、読んでもらえる工夫が必要かと思います。 施策の展開において、すでに実施している「継続」、それを予算アップを含め発展させる「充実」、本計画で新たに行う「新規」と施策に示すなどして、南丹市が本計画でこどものために力を入れていることを見る化してはいかがでしょうか。	

南丹市子ども計画(案)に係る意見等とそれらに対する考え方

【資料1-1】

		項目・ご意見	ご意見に対する南丹市の考え方
16	項目 ご意見	その他(計画策定に関すること) 資料編に南丹市子ども・子育て会議での議論について、これまで公表していないのであれば、記載してください。	子ども・子育て会議の会議録については、南丹市ホームページ上にて公開しております。 https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/136/021/index.html こちらからご覧ください。
17	項目 ご意見	第4章施策の展開 1. 子ども・若者の権利を守ります 1. 子ども・若者の権利について、社会全体での共有 ■取り組み 1. 子どもの権利に関する学びの確保 子供や若者が参加できる日程、時間帯で講座を開くことは大前提として、参加を促すよう子育て施設や学校等でお知らせを積極的に行なってください。	子ども・若者、市民が参加しやすいような講座や研修の開催、多くの方に知っていただくよう、チラシやホームページだけでなくSNS等様々な手法での広報に努めます。
18	項目 ご意見	第4章施策の展開 1. 子ども・若者の権利を守ります 1. 子ども・若者の権利について、社会全体での共有 ■取り組み 2. 子どもの権利についての情報発信 作成された資料を子供や若者が手にできるよう、多くの施設においてもらったり、学校で配ったり、情報発信するだけでなく、受け取って内容を理解してもらうにはどうしたら良いかまで考えてください。	子どもの権利については、当事者である子ども・若者に伝わるようSNS等あらゆる媒体を利用して情報発信ができるよう努めます。 また、年齢層に応じて内容が理解できるよう工夫していきます。
19	項目 ご意見	第4章施策の展開 II. すべての子ども・若者が自分らしく生き生きと育つよう、切れ目なくサポートします 1. 妊婦から乳幼児までの健やかな育ちのサポート【妊娠期から乳幼児期】 ■取り組み 1. 安心して子どもを妊娠し出産できるためのサポート 妊娠していない女性に対して、妊娠したらこんなサポートがありますよ、子供が生まれたらこういうサポートがありますよ。ということを知らせる機会があるといいと思います。妊娠するしないを選択する時代だからこそ！	子育て世帯だけでなく、これから子育てをしたいと考えておられる年代の方にも情報提供を行うツールとして、南丹市公式LINEやInstagramを活用し、併せてこれらのツールの登録推奨を行っていきます。 また、子育て情報サイトとして、「のびのびなったん」の充実を図ります。
20	項目 ご意見	第4章施策の展開 II. すべての子ども・若者が自分らしく生き生きと育つよう、切れ目なくサポートします 2. 生きる力をはぐくむ保育・教育の充実【就園期から学童期】 ■取り組み 1. 未就園親子の支援の実施 書かれている内容はすでに行われていると思います。今以上に、親同士の交流の機会を増やしたり相談活動を活発に行ったりしたいと思っておられるのであれば、今もれている人が求めておられるサービスを提供するしかないと思います。例えば、送り迎え付きの講座とか、親がリラックスしながら交流してる間、子供は無料で見てもらえとか…	本市の取り組みとしては、幼稚園へ就園する前の1年間を保護者同伴で通園する「すこやか学園」や、新たな給付制度としてスタートする「子ども誰でも通園」、未就園のお子さんの一時的な預かり事業である「一時保育」を想定しています。 「すこやか学園」は、週2回の通園を積み重ねることで子どもの活動、遊びの幅を広げるだけでなく、親同士の交流、仲間づくり、子育ての学びの場の機会にもなっています。 事業として送迎は実施していませんが、駐車場から会場までの移動のお手伝いや参加中のお子様の見守りを実施するなど、安心して参加いただけるよう、努めています。

南丹市こども計画(案)に係る意見等とそれらに対する考え方

【資料1-1】

		項目・ご意見	ご意見に対する南丹市の考え方
21	項目 Ⅱ. すべてのこども・若者が自分らしく生き生きと育つよう、切れ目なくサポートします 2. 生きる力をはぐくむ保育・教育の充実【就園期から学童期】 ■取り組み 2 多様な保育サービスの提供		ご意見ありがとうございます。
	ご意見 ぜひ！この取り組みを進めてもらえると嬉しいです。		
22	項目 Ⅱ. すべてのこども・若者が自分らしく生き生きと育つよう、切れ目なくサポートします 3. ふるさとを大切に、人間性・社会性をはぐくむあそび・体験の充実【乳幼児期から学童期】 ■取り組み 1 親子関係の醸成		市が実施する事業の内容にとどまらず、京都府や子育て支援団体等が実施するイベントや講座についても積極的に情報発信していきます。
	ご意見 未就学児でも、自然遊びや山登りなどの取り組みがあれば参加したいので、情報発信をお願いします。		
23	項目 第5章教育・保育の提供 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制 (12)こども誰でも通園制度 【提供体制・確保の方針の考え方】		ご意見ありがとうございます。 低年齢のお子さんが対象のため、保育の体制を整えながら段階的に進めていく計画です。 保護者の孤立感や負担感の解消につながるよう努めます。
	ご意見 月3時間なら、歯医者に行ってマツモトで買い物したらおしまい。月10時間なら、歯医者に行ってマツモトで買い物して5時間使って、残りの5時間は整体に通ったり美容院に行ったりできるかな…って感じでしょうか。妊婦さんなら、検診を入れるかも。正直だったの！10時間です。リフレッシュには使えず、普段子供といるとできないことをやる時間で終わってしまいます。		
24	項目 第5章教育・保育の提供 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制 (17)親子関係形成支援事業		親子関係形成支援事業については、今年度より対象者の幅を広げて実施をしました。次年度以降については、参加されるご家庭の児童の年齢層を考慮して教室を分ける、広報するなどさらに工夫し、教室が充実したものとなるよう実施していきたいと考えます。
	ご意見 今年度参加させてもらいました。私は講座内容と我が子の年齢がマッチしていることが多かったですが、0歳児のお母さんも居られて、将来を見据えて受講されたのなら良いのですが、受講してみたら思ったのと違った…ということもあったのではないかと思います。講座をお知らせする際に、だいたい何歳児くらいの子に対する対応の仕方を学べます！と載せたり、講座内容を検討される際に、幅広い年齢の保護者が来られることを想定されると良いと思います。		
25	項目 その他(パブコメに関すること)		パブリックコメントの回答方法については、今後も市民の方が意見しやすい方法で回答いただけるよう努めてまいります。
	ご意見 正直、100ページ近いこの資料の全てに目を通しながら、こうやって意見を書くのは、子育てしながら無理だと思います。(私は寝かしつけが終わってから、暗闇でこれを書いています。)もっと簡単な方法で回答できるフォームが世の中にはあると思うので、そういうのに強い方と、意見を集める方法を検討されると良いと思います。		